

山崎学童保育クラブの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 6 年(2 0 2 4 年) 8 月 2 7 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

山崎学童保育クラブの指定管理者の指定に係る議案について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定に基づき、議会の議決を求める。

公 の 施 設 の 名 称	山崎学童保育クラブ
指定管理者となる団体	東京都町田市忠生二丁目５番地３ 社会福祉法人 東香会 理事長 齋藤 紘良
指 定 の 期 間	２０２５年４月１日から２０３０年３月３１日まで